

施設（視聴覚室）利用の方へ お願い

R6.1. 16

副校長

防犯上の観点から、次の5点にご協力をお願いします。

1. 利用開始時に、代表の方が、施設管理の職員に声をかけて、4年生の昇降口の右の扉を開けてもらい、できるだけ、まとまって入ってください。一度入ったら、昇降口の右の扉は、施錠します。※ 開けっ放しがあった場合は、以後貸出しをお断りします。
2. 遅れてきた方の入場は、視聴覚室の掃き出しの窓から入ってください。
3. トイレは、必ず、2・4年の昇降口の前のみの利用にしてください。
4. 終了時には、全ての窓の鍵を閉め、昇降口の右の扉前で誰かが待ち、代表の方は校庭側の小窓から、声をかけて、施設管理の方を呼びに行ってください。  
※保健室のドアは、施錠しています。  
※必ず、施設管理の方に昇降口の所で立ち会ってもらい、施錠をしてもらってください。  
鍵が開いたままで、扉から離れないでください。
5. 太鼓などの出し入れは、必ず、出し入れの時間等を予め、相談すると共に、当日、必ず、施設管理の方に声をかけて、開けてもらってください。

※ 防犯上、お手数をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

メンバーの一人、一人にも、情報共有をお願いいたします。

守られない場合は、貸出しをお断りいたしますのでどうぞよろしくをお願いいたします。